

◆審議した議案の結果と各会派の賛否

議案名	概要	自民	公明	共産	立区	維新	無会派(各1人・50音順)	議決結果
区長提出議案								
目黒区手数料条例の一部を改正する条例	都市緑地法等の一部を改正する法律により建築基準法が改正されることに伴い、田園住居地域内における建築等の制限の適用除外の許可に係る手数料を追加するもの。	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、行政系人事・給与制度の見直しに合わせた給料表の改定等を行うとともに、扶養手当の額の見直しを行うもの。	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、扶養手当の額の見直しを行うもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により高齢者の医療の確保に関する法律が改正されることに伴い、保険料を徴収すべき被保険者の範囲を見直すとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例	住宅宿泊事業法が施行されることに伴い、住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する必要な事項を定めるもの。	○	○	○	○	※	×	可決
目黒区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法が改正されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準を定めるもの。	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されることに伴い、共生型地域密着型通所介護の事業に関する基準を定めるとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されることに伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されることに伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区立知的障害者グループホーム条例及び目黒区心身障害者センター条例の一部を改正する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例の規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区空家等対策審議会条例	区長の付属機関として目黒区空家等対策審議会を設置するもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立公園条例の一部を改正する条例	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令により都市公園法施行令が改正されたことに伴い、公園に設ける運動施設の敷地面積の割合を定めるもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区三田地区整備事業住宅条例の一部を改正する条例	三田地区整備事業住宅の一部を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区営住宅条例の一部を改正する条例	三田一丁目アパートの住戸を増設するもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律により就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されることに伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度目黒区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算総額からそれぞれ6億7,633万9千円を減額し、総額を938億8,496万1千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成29年度目黒区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算総額からそれぞれ4,066万4千円を減額し、総額を310億4,653万8千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成29年度目黒区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算総額からそれぞれ1億3,112万1千円を減額し、総額を61億7,889万3千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成29年度目黒区介護保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算総額にそれぞれ7,406万7千円を追加し、総額を199億9,981万9千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成30年度目黒区一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ950億274万5千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成30年度目黒区国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ271億9,259万3千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成30年度目黒区後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億9,172万円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
平成30年度目黒区介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ197億3,846万4千円とするもの。	○	○	×	○	○	○	可決
職員による生活保護受給者の預金の着服事案に関する和解について	職員による生活保護受給者の預金の着服事案について、損害賠償の額を定め、和解するもの。	○	○	○	○	○	○	可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	他の特別区及び東京都の区域内の市町村と規約の変更に関する協議を行うに当たり、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を経るもの。	○	○	○	○	○	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の基本額の支給率を引き下げるとともに、退職手当の調整額の算定の基礎となる在職期間中の職務及び職責による点数を見直し、併せて懲戒免職处分を受けた場合等の退職手当の支給制限を見直すもの。	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区介護保険条例の一部を改正する条例	保険料率を改定するとともに、低所得者に対する保険料の軽減措置を講じ、併せて規定の整備を行うもの。	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料の賦課額の算定方法を見直し、保険料率、賦課限度額及び保険料を減額する基準額を改定するとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	×	○	○	○	可決
議員提出議案								
地方消費税の清算基準の見直しに関する意見書(5ページ掲載の意見書をご覧ください。)		○	○	○	○	○	○	可決
骨髓移植ドナーに対する支援の充実を求める意見書(5ページ掲載の意見書をご覧ください。)		○	○	○	○	○	○	可決
国有地の更なる活用のための減免措置の拡充及び要件緩和を求める意見書(5ページ掲載の意見書をご覧ください。)		○	○	×	○	○	○	可決

※は1人退席

◆陳情の審議結果と各会派の賛否

件名	自民	公明	共産	立区	維新	無会派(各1人・50音順)	議決結果
「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	○	○	×	×	×	○	○
「目黒区住宅宿泊条例(仮称)の制定」に関する陳情	×	×	×	×	○	×	○
「資源回収報奨金給付額削減」に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×
区内コミュニティバス等の運行に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○
「目黒区保育に係る利用者負担額の見直し」についての丁寧な区民説明会を求める陳情	×	×	○	×	×	○	○
陳情採択どおりに区議会議場へ早急に国旗掲揚を求める陳情	○	○	×	退	○	退	×

会派の名称と構成人数 自民=自由民主党目黒区議団(13人) 公明=公明党目黒区議団(6人) 共産=日本共産党目黒区議団(4人) 立区=立憲民主・区民クラブ(3人) 維新=日本維新の会目黒区議団(2人)

★各会派の構成議員については、区議会ホームページの「区議会の構成と議員名簿」をご覧ください。

(※)は趣旨を了とする採択のため、意見書の提出はありません。

◆撤回承認した陳情

◆継続審査とした陳情

- 「ケースワーカーによる生活保護者の預金通帳・印章不正持出し使用」への対応と再発防止及び内部牽制・監査業務の在り方に関する陳情
- 鷹番小学校の改築・改修に関する陳情
- 鷹番学童保育クラブに関する陳情
- 受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情
- 東京都目黒区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情
- 目黒区における受動喫煙防止に関する陳情